

本日研修中に交えたお話について、memo 的にはなりますが、共有させていただきます。

牛乳アレルギーの解除に向けた「少量摂取」の取り組み

医学的にも栄養的にも慎重なステップが必要です。

最新の知見と実践的なポイントをまとめました。

牛乳アレルギー解除の基本ステップ

1. 医師の管理下で始める

※保育園側の判断は挟まないことがポイント！

- 経口負荷試験（OFC）で安全な摂取量を確認する
- 除去解除の開始は、症状の有無・血液検査結果・年齢などを総合的に医師が判断し保護者に伝えるが、保育園側からは解除の際には、解除届を提出いただき、（できたら面談は可能な限り交え聞き取りを慎重に行い保護者との連携確認を経ること）

⑨かならずしも、解除時には生活管理指導表が必要なわけではない

2. 摂取量の段階的な増加

負荷試験の結果	推奨される摂取量	次のステップ
牛乳 3ml まで OK	同量の牛乳またはバター少量	他の乳製品はまだ不可
牛乳 15～50ml まで OK	同量のヨーグルトや加熱乳製品	医師の指示で加工品を試す
牛乳 200ml まで OK	日常摂取量に近い	加工食品も摂取可能に

「食物アレルギーの保育園児幼児が牛乳の解除となる場合は、どのくらいの牛乳を飲めるようになる必要がありますか」といった質問が保護者からきたとしても、あんに回答しないことが大事です

牛乳アレルギー解除の目安量について

牛乳アレルギーの解除（経口負荷試験などによる耐性確認）においては、医師の管理下で段階的に摂取量を増やしていく方法が一般的です。具体的な解除の目安量は以下のように示されています

- 牛乳アレルギーの主成分はタンパク質であり、摂取可能かどうかはこのタンパク質量に基づいて判断されます。
- 多くの場合、解除の目安量としては、約 50～100ml の加熱処理された牛乳（例：ホットミルク）を問題なく摂取できるかどうかの一つの基準とされることがあります

しかし、これには個人差があり、判断は全て医師が行うものです。保育園や保護者が決められるものではありません。個々の症状や反応の強さによって異なるため、医師の指導のもとで経口負荷試験を行うことが必須です。

保育所での対応について

- 完全母乳栄養でない乳幼児には、アレルギー用調製粉乳を使用する。
- 解除の判断は医師の診断に基づき、保護者と保育所が連携して対応する。
- 解除後にも、誤食や症状再発のリスクがあることを念頭に、段階的な導入と観察が必要。※解除は“急がずゆっくり”しましょう！

注意点

- 牛乳アレルギーは加熱によってもアレルギー性が残る場合があるため、ヨーグルトやチーズなどの乳製品も慎重に扱う必要があります
- 乳糖不耐症とは異なり、牛乳アレルギーは免疫反応によるものであり、症状の重篤度が高い場合もあるため、自己判断・園での判断等による解除は控えなければなりません

注意すべきポイント

- **加熱してもアレルギー性が残る**：牛乳の主なアレルギー「カゼイン」は加熱に強く、加熱しても反応が出ることがあります
- **加工食品の表示に注意**：「乳化剤」「乳酸カルシウム」などは乳成分を含まない場合もあるが、必ず表示を確認
- **接触による症状**：解除後も皮膚に触れると赤くなることがあるため、園内クッキングなどでは注意が必要

栄養面では…

- 牛乳除去中は**カルシウム不足**に注意

代替食品例：

- 調製豆乳（300ml）
- 木綿豆腐（約 1/4 丁）
- 小松菜（60g）
- しらす干し、桜エビ、ひじきなど

実践のヒント

- **食べられる範囲を広げるには**

食物経口負荷試験で OK だった食品を少量ずつ定期的に摂取し、体を慣らしていく

- **食後の運動は避ける**

摂取後すぐの運動や入浴は吸収量が増え、症状が出ることがあること園でも知っておく

- **完治ではないことを意識**

解除後も数年間は注意が必要であることを、保護者そして園児自身とも共有することが大事です。完治とは「多量摂取・運動・接触」すべてに耐えられる状態をいいます

実践と理論をつなぐ視点を持ち、段階的な解除プロセスが特に重要です。保育現場と家庭での対応例も連携・協働しましょう。

具体的な献立例や保護者への説明文も園内で共通のマニュアルなどを作るとよいです。

療育に通う園児とその保護者への対応

単なる情報提供ではなく、**信頼関係の構築と共感的な支援**が鍵になります。

実践的な対応ポイント

 保護者対応の基本姿勢

- **共感と受容**：「療育に通っている＝困りごとがある」ではなく、保護者の思いや背景に寄り添う姿勢が大切です
- **専門性とわかりやすさの両立**：専門用語は避け、保護者が理解しやすい言葉で説明
- **家庭との連携を重視**：園での様子と家庭での様子をつなぎ、支援の一貫性を保つ

 実践的な対応ポイント

1. 日々の様子を具体的に伝える

- 「今日は〇〇の活動で、△△くんが自分から手を挙げていました」
- 「〇〇の場面で少し不安そうでしたが、□□の声かけで落ち着きました」

2. 療育の意義を共有する

- 「園での活動が療育とどうつながっているか」を説明（普段から園でもそのことを意識する）
- 例：「療育で取り組んでいる“順番を待つ”練習が、園の集団活動でも活かされています」

3. 保護者の不安や悩みに耳を傾ける

- 「最近、家で〇〇のことで困っていて…」という声には、まず共感
- 必要に応じて、**ペアレントメンター**や相談機関への橋渡しも

4. 支援の“見える化”を意識する

- 支援記録や連絡帳に、具体的な行動・支援内容・効果を記載
- 保護者が「何をしているか」「どう成長しているか」を実感できるように

 保護者との関係性を育てる工夫

工夫 **内容**

定期面談 療育の進捗や園での様子を共有。保護者の声も聞く場に

ミニ勉強会 発達特性や支援方法について、保護者向けに開催

交流の場 保護者同士がつながれる機会（お茶会・座談会など）

 注意点

- **保護者のスタンスは多様**：「積極的に療育に関わりたい」「園に任せたい」など、対応は柔軟に
- **告知や診断に関する話題は慎重に**：専門職との連携が必要な場面では、園だけで判断しない

- “療育に通っている”ことを特別視しない：他の園児と同様に、個性のひとつとして自然に受け止める

保育・療育・家庭の連携を重視し、「保護者のエンパワメント」という視点がとても重要です。

自閉症スペクトラム障害（ASD）の園児が療育に通っている場

保育園では療育との連携を意識しながら、個別性と安心感を大切にしたい対応が求められます。

実践的なポイントの整理

 自閉症スペクトラムの特性を理解する

- 見通しが立たないと不安になりやすい：スケジュールや活動の流れを視覚的に示す（絵カード・タイムラインなど）
- 感覚過敏・鈍麻がある場合も：音・光・触覚などの刺激に配慮した環境づくり
- 言葉の理解に時間がかかることも：指示は「短く・具体的・肯定的」に

 保育園での対応の基本

1. 療育との連携を意識する

- 療育での支援内容や目標を把握し、園での活動に活かす
- 例：「療育で“順番を待つ”練習 → 園でも遊びの中で順番を意識した声かけ」

2. 個別支援計画の共有と更新

- 加配職員や担任間で支援方法を統一
- 保護者・療育機関との情報交換を定期的に行う

3. 安心できる環境づくり

- 自分の居場所がわかるように、マークや写真で表示
- クールダウンスペース（静かに過ごせる場所）を用意

 活動中の工夫

園の活動 配慮ポイント

制作 感触が苦手な場合は道具を工夫（スティックのりなど）

外遊び 音や人混みに敏感なら、静かな場所での遊びも選択肢に

行事 事前に写真や動画で予習、当日は保護者と一緒に参加も検討

 保護者との関係づくり

- 前向きな報告を意識：「今日は〇〇ができました」「△△の場面で落ち着いていました」
- 悩みの共有と共感：「園ではこうでしたが、お家ではどうですか？」と対話を促す
- 療育の成果を園でも実感できるように：保護者が「通わせてよかった」と思える支援を

★ 注意点

- 「できないこと」より「できること」に注目：成功体験を積み重ねる
- 他児との比較は避ける：その子のペースを尊重
- 突然の変更は極力避ける：変更がある場合は事前に視覚的に伝える

療育・保育・家庭のつながりを大切に「その子の世界を尊重しながら、社会との橋渡しをする」という視点がとても重要です。支援記録の書き方なども、定期的に園内で見直しをすることが大事です。

乳幼児の歩行困難について

さまざまな原因があり、対応も個別性が求められます。

🗣️ 歩行困難の主な原因

1. 発達の個人差

- 歩き始めの平均は1歳前後ですが、1歳半～2歳でも問題ない場合があります
- 性格（慎重・怖がり）や環境（歩くスペースがない）も影響

2. 運動機能の未発達

- 筋力不足（特に下肢や体幹）
- バランス感覚が未熟
- ハイハイやつかまり立ちの経験が少ない

3. 神経・筋疾患の可能性

- 脳性麻痺、筋ジストロフィーなど
- 神経伝達や筋肉の緊張に異常がある場合

4. 骨・関節の異常

- 股関節脱臼^{こかんせつだつぎゅう}、O脚・X脚、足の変形など
- 歩行時の痛みや不安定さにつながる

5. 感覚過敏・発達障害との関連

- 足裏の刺激を嫌がる（感覚過敏）
- ASDなどで空間認知や運動協調が難しい場合も

🌟 対策と支援のポイント

1. 家庭でできる観察と支援

- ハイハイやつたい歩きの様子をよく観察
- 足腰の筋力を育てる遊び（しゃがむ・ジャンプ・押し合い遊びなど）
- バランス感覚を育てる（平均台・片足立ち・坂道歩き）

2. 医療機関での相談

- 1歳半健診で歩行が見られない場合は小児科へ
- 必要に応じて整形外科・リハビリ科・発達外来へ紹介

3. 自治体の支援サービス活用

- 発達支援教室、療育センター、理学療法士による評価
- 保育園・幼稚園との連携も重要

4. 靴選びと環境整備

- 足に合った靴（かかとがしっかりしたもの）を選ぶ
- 家の中に歩きやすいスペースを確保

保育・療育現場での配慮

配慮項目

内容

活動の工夫

つかまりやすい遊具、段差の少ない環境

成功体験の積み重ね

「できた！」を実感できる場面を意識的に作る

他児との比較を避ける

その子のペースを尊重し、安心感を育む

保護者との連携

家庭での様子を共有し、支援の一貫性を保つ

実践と理論をつなぐ視点で、こうした歩行支援の「見える化」や「保護者との協働」が特に重要です。

「ASD “発達障害”の名称」について

 ASD（自閉スペクトラム症）に含まれる主な障害名称

ASD は、以前は「広汎性発達障害」と呼ばれていた複数の障害を統合した診断名です。DSM-5（精神疾患の診断と統計マニュアル 第5版）により、以下の障害が ASD としてまとめられました。

旧名称（DSM-IV など）	現在の扱い（DSM-5）	特徴
自閉性障害（自閉症）	ASD に統合	対人関係・言語発達・こだわり行動に困難
アスペルガー症候群	ASD に統合	言語や知的発達に遅れはないが社会性に困難
特定不能の こうはんせい 広汎性 発達障害 (PDD-NOS)	ASD に統合	自閉症の特徴はあるが診断基準を満たさない
小児期 ほうかいせい 崩壊性 障害	ASD に統合	幼児期に獲得した能力が急激に失われる
レット症候群	ASD とは別枠（遺伝性疾患）	女児に多く、発達退行が特徴

 ASD の診断基準（DSM-5 より）

ASD と診断されるには、以下の2つの領域で症状が見られる必要があります

社会的コミュニケーションと対人関係の障害

- アイコンタクトが少ない
- 会話のキャッチボールが難しい
- 他者の感情や意図を読み取るのが苦手

2. 限定された興味・反復的な行動

- 強いこだわり（順番、物の配置など）
- 同じ遊びや動作を繰り返す
- 感覚過敏（音、光、触覚など）

なぜ「スペクトラム」なのか？

「スペクトラム」とは「連続体」という意味で、ASD の症状は軽度から重度まで幅広く、個人差が大きいことを示しています。そのため、以前のように細かく分類するよりも、包括的に捉えることで支援の柔軟性が高まっています。

実践と制度の接点を探りながら、こうした診断名の変遷や背景を理解することは、保護者支援に必要な視点です。

発達障害の診断や特性を受け止める過程は、保護者にとって「感情の揺れ」や「葛藤」が伴うものであり、園としての支援は単なる情報提供ではなく、**感情に寄り添う姿勢と段階的な関わり**が求められます。

○保護者が受け止められない背景にある感情

感情の種類

背景や要因

否認（認めたくない） 「うちの子に限って」「普通に育ててほしい」という願い

怒り・混乱 医師や園への不信感、情報の多さによる混乱

悲しみ・喪失感 理想の子育て像とのギャップ、将来への不安

罪悪感 「自分の育て方が悪かったのでは」と自責する気持ち

孤独感 周囲に理解者がいない、話せる相手がいない

これらは「障害受容のプロセス」とも呼ばれ、時間をかけて少しずつ進んでいくものです。

園としてできる保護者支援のステップ

1. 感情に寄り添う傾聴と共感

- 「お子さんのことで不安や戸惑いがあるのは当然です」と感情を肯定
- アドバイスよりも「話を聴く場」を意識的に設ける（面談、連絡帳など）

2. 情報提供はタイミングと量を調整

- 一度に多くの専門用語や支援制度を伝えない
- 「今のお子さんの様子から、こんな支援が考えられます」と具体例を交えて

3. 成功体験を共有する

- 園での「できたこと」「笑顔の瞬間」を写真やエピソードで伝える
- 「お子さんの強み」に焦点を当てることで、保護者の視点が変わることも

4. 他の保護者とのつながりを促す

- ペアレントメンター（同じ経験を持つ保護者）との交流機会
- 保護者会や座談会で「孤立感」を減らす

5. 専門機関との連携をサポート

- 発達支援センターや相談窓口への同行・紹介
- 保護者が「一人で抱え込まない」ように園が橋渡し役に

園内での職員体制と配慮

配慮項目	内容
職員間の情報共有	保護者の感情的状況を共有し、対応に一貫性を持たせる
保護者対応マニュアル	感情的な場面での言葉選びや対応例を整理しておく
園長・主任のフォロー体制	担任だけで抱え込まず、管理職が支援に入る

あたまじらみ（アタマジラミ）

保育園などの集団生活で発生しやすいものですが、**不潔さとは無関係**で、正しい知識と対応があれば短期間で収束できます。以下に、保育園での具体的な対応を整理しました。

発生時の基本対応

対応項目	内容
登園の可否	原則、 出席停止の必要なし （学校保健安全法上も対象外）
保護者への連絡	感染が確認されたら、 個別に連絡し、駆除方法を説明
園児全体への観察	他児にも寄生がないか、 頭髪チェックを実施 （特に耳の後ろ・後頭部）
プライバシー配慮	詮索や差別が起きないように、 職員間で対応を統一し、慎重に伝える

園内での環境整備と予防

- **帽子・タオル・クシなどは個人専用**にし、共用を避ける
- **昼寝時の布団は間隔を空けて敷く**（髪が触れ合わないように）
- **寝具類は毎日洗濯または掃除機がけ**（特に寄生児の使用分）
- **床やロッカー周辺はこまめに掃除機がけ**（殺虫剤は不要）

駆除方法（保護者への説明ポイント）

方法 内容

専用シャスミスリンなどの駆除剤を **2～3 日おきに数回使用**（卵には効きにくいいため繰返す必要がある）※お値段が少し高めで経済的に難しい場合も…

すきぐし 専用の細かいクシで**卵や成虫を毎日除去**（光にかざして確認）

洗髪 **毎日丁寧に洗髪**し、兄弟姉妹も同時にチェック・駆除

衣類・寝具 **熱湯消毒または高温乾燥**が効果的（洗濯機で 60℃以上）

🔔 保護者対応の工夫

- ・ 「不潔だからうつる」という**誤解**を丁寧に否定
- ・ 感染児の保護者には**駆除方法の資料を配布**（自治体のリーフレットなど）
- ・ 未感染児の保護者にも**予防の啓発**（頭髪チェック、共用物の注意）
- ・ 苦情対応には**保健所の協力を得る**ことも有効



保育現場と保護者支援の両面を見据えるには、**職員研修用の対応マニュアル**や**保護者説明文のテンプレート**を整備することも必要です。

「保護者向け通知文の例」や「職員間の対応統一チェックリスト」など、今一度園内でどのように活用しているか、確認してみましょう。

噛 みつき

保育現場でよく起こる行動のひとつですが、**子どもの発達過程における自然な表現**でもあります。とはいえ、保護者対応や園内の対応には繊細さと一貫性が求められます。以下に、**園児の噛みつきへの具体的な対応と保護者への伝え方**を整理しました。

💬 噛みつきの主な原因

原因 内容

言葉での表現が未熟 「貸して」「やめて」が言えず、噛むことで気持ちを伝える

自我の芽生え 自分の意思を通したいが方法がわからない

歯の生え始め 口の中のムズムズ感から噛みたくなる

情緒の不安定 不安やストレスを抱えている可能性も

愛情表現・注目欲求 甘えたい、かまってほしい気持ちの表れ

🌟 園での対応ステップ

1. 即時対応

- ・ 噛まれた子のケア（冷却、傷の確認）
- ・ 噛んだ子の気持ちを代弁しつつ、行動の意味を理解させる
- ・ 例：「貸してほしかったんだね。でも噛むのは痛いからやめようね」

2. 環境調整

- おもちゃの数やスペースの確保
- 死角のない保育環境づくり
- 保育士の配置と視線の工夫

3. 予防的関わり

- 噛みそうな場面を予測し、声かけや介入
- 言葉での表現を促す支援（「貸してって言うてみよう」など）
- ポジティブな行動への承認（「順番待たね、すごい！」）

保護者への伝え方（噛まれた側・噛んだ側）

噛まれた子の保護者へ

- **状況の具体的説明**：「〇〇時頃、△△ちゃんと遊んでいる際に…」
- **園の対応と謝罪**：「すぐに冷却処置を行い、今後は環境を見直します」
- **今後の予防策**：「職員間で共有し、再発防止に努めます」

噛んだ子の保護者へ

- **責めずに事実を共有**：「今日は〇〇ちゃんが△△ちゃんに噛みついてしまいました」
- **子どもの気持ちの代弁**：「おもちゃを取られて悔しかったようです」
- **園での対応と支援方針**：「言葉で伝える練習をしています。ご家庭でも見守っていただけると助かります」

 **名前の開示は慎重に**：保護者間のトラブルを避けるため、原則として相手の名前は伝えない方針が推奨されています。

園内で整備しておきたい体制

項目	内容
職員間の情報共有	噛みつきの傾向や対応履歴を記録・共有
保護者対応マニュアル	言葉選びや説明の順序を統一
保護者会での事前説明	「噛みつきは発達の一過程」と伝えておくことで理解が深まる
保育と保護者支援の両面を見据えるには、	園内研修資料や保護者説明文のテンプレート整備も必要です。噛みつき対応の「職員用チェックリスト」や「保護者向け通知文」のドラフト等…
	「噛みつきの予防環境づくり」や「発達支援との関連」なども掘り下げましょう

きょうだい児への支援

障害のある子どもへの支援と同じくらい重要です。保護者が抱える葛藤や見落としがちな視点に寄り添いながら、園としてできる具体的な関わり方を以下に整理しました。

保護者が抱えやすい感情と課題

感情・課題 背景

罪悪感	障害のある子に手がかり、きょうだい児に十分な関わりができない
疲労・余裕のなさ	通院・療育 ^{りょういく} ・書類対応などで時間的・精神的に余裕がない
見落とし	きょうだい児の気持ちや行動の変化に気づきにくい
過度な期待	「お兄ちゃんなんだから」「しっかりしていて助かる」などの役割を無意識に求めてしまう

園としての保護者支援のポイント

1. きょうだい児の様子を丁寧に伝える

- 「今日は〇〇ちゃんが自分の気持ちを我慢しているようでした」など、感情面の観察を共有
- 「お兄ちゃんとして頑張っている姿が見られましたが、少し疲れているようにも感じました」など、役割負担への気づきを促す

2. 保護者との面談で“きょうだい関係”を話題にする

- 「ご家庭でのきょうだいの関係性はどうですか？」と自然な形で聞き出す
- 必要に応じて、きょうだい児との個別面談や観察の提案も

3. きょうだい児との時間をつくるきっかけを提供

- お迎え時に「〇〇くんが描いた絵を見ていってください」など、親子だけの時間を意識的に演出
- 園内イベントで、きょうだい児が主役になれる場面をつくる

4. 保護者に“気づき”を促す関わり

- 保護者会などで「家庭でのお手伝い、どんなことをしていますか？」と問いかけ、過度な役割への気づきを促す
- 「きょうだい児はサポート役ではなく、ひとりの子どもとして尊重されることが大切です」と園の姿勢を明確に伝える

園内での職員連携と配慮

配慮項目 内容

担任同士との連携	当該児ときょうだい児が同じ園にいる場合、情報共有を徹底
個としての尊重	きょうだい児に対して「〇〇ちゃんの弟だから」ではなく、その子自身として関わる
愛着形成の支援	スキンシップや個別対応で、園が安心できる場になるよう配慮

必要であれば、「きょうだい児の気持ちに寄り添う園の対応マニュアル」や「保護者面談の質問例」など、園内で作成しておくことがよいです。

「きょうだい児本人への支援」や「保護者の障害受容との関連」なども…

きょうだい児への支援は、障害のある子どもへの支援と同じくらい重要です。保護者が抱える葛藤や見落としがちな視点に寄り添いながら、園としてできる具体的な関わり方を以下に整理しました。

 保護者が抱えやすい感情と課題

感情・課題 背景

罪悪感	障害のある子に手がかかり、きょうだい児に十分な関わりができない
疲労・余裕のなさ	通院・療育・書類対応などで時間的・精神的に余裕がない
見落とし	きょうだい児の気持ちや行動の変化に気づきにくい
過度な期待	「お兄ちゃんだから」「しっかりしていて助かる」などの役割を無意識に求めてしまう

 園としての保護者支援のポイント

1. きょうだい児の様子を丁寧に伝える
 - 「今日は〇〇ちゃんが自分の気持ちを我慢しているようでした」など、感情面の観察を共有
 - 「お兄ちゃんとして頑張っている姿が見られましたが、少し疲れているようにも感じました」など、役割負担への気づきを促す
2. 保護者との面談で“きょうだい関係”を話題にする
 - 「ご家庭でのきょうだいの関係性はどうですか？」と自然な形で聞き出す
 - 必要に応じて、きょうだい児との個別面談や観察の提案も
3. きょうだい児との時間をつくるきっかけを提供
 - お迎え時に「〇〇くんが描いた絵を見ていってください」など、親子だけの時間を意識的に演出
 - 園内イベントで、きょうだい児が主役になれる場面をつくる
4. 保護者に“気づき”を促す関わり
 - 保護者会などで「家庭でのお手伝い、どんなことをしていますか？」と問いかけ、過度な役割への気づきを促す
 - 「きょうだい児はサポート役ではなく、ひとりの子どもとして尊重されることが大切です」と園の姿勢を明確に伝える

園内での職員連携と配慮

配慮項目 内容

担任同士の連
携 当該児ときょうだい児が同じ園にいる場合、**情報共有を徹底**

個としての尊
重 きょうだい児に対して「〇〇ちゃんの弟だから」ではなく、**その子自身とし
て関わる**

愛着形成の支
援 スキンシップや個別対応で、**園が安心できる場になるよう配慮**

•
必要に応じて「きょうだい児の気持ちに寄り添う園の対応マニュアル」や「保護者面談の質
問例」などを用意するとよいです。

「きょうだい児本人への支援」や「保護者の障害受容との関連」など、分けて整理しておく
とよいでしょう。

NHK 大阪放送局が制作したドラマ『やさしい花』（2011 年放送）は、児童虐待をテーマに
した非常に意義深い作品ですが、**現時点では書籍化された情報はありません。**

ドラマ『やさしい花』の概要

- **放送日**：2011 年 9 月 16 日（関西）、同年 10 月 10 日（全国放送）
- **放送局**：NHK 大阪放送局
- **脚本**：安田真奈さん
- **出演**：石野真子さん、谷村美月さん ほか
- **内容**：過去に育児ストレスから娘を虐待した経験を持つ女性が、隣人の若い母親の
虐待に気づき、葛藤しながらも手を差し伸べようとする物語

書籍化の有無について

- 現在、ドラマの脚本やノベライズ版の**書籍は市販されていない**ようです
- ただし、脚本家・安田真奈さんによる講演会や上映会が各地で開催されており、ド
ラマの**内容や背景に触れる機会があります**
- 一部イベントでは、脚本の一部や制作秘話が紹介されることもあるようです

代替的な学びの方法

- **上映会や講演会**：地域の福祉センターや支援団体が開催することがあります
- **NHK の公式サイトや放送史**：ドラマの詳細や制作背景が掲載されています（[NHK
放送史](#)）
- **児童虐待防止関連の書籍**：テーマに近い内容を扱った書籍は多数あります
-

秋雪（あきゆき）君をモデルにした作品は、**書籍・ドラマ・DVD・動画配信**など複数の形で展開されています。以下に、販売・視聴可能な情報を整理しました。

書籍情報

『たったひとつのたからもの 息子・秋雪との六年』

- **著者**：加藤浩美（秋雪君の母）
- **出版社**：文藝春秋
- **出版年**：2003 年 11 月
- **ISBN**：4-16-365450-X
- **内容**：秋雪君の 6 年 2 か月の生涯を、写真と手記で綴った感動の記録

この書籍は現在も一部書店や中古市場で入手可能です

ドラマ情報

『たったひとつのたからもの』（日本テレビ系）

- **放送日**：2004 年 10 月 26 日
- **主演**：松田聖子、船越英一郎
- **脚本**：矢島正雄
- **視聴率**：30.1%（単発ドラマとしては異例の高視聴率）
- **DVD 発売**：2005 年 1 月 26 日（バップより）

DVD は一部オンラインショップや中古市場で販売されています

動画・ドキュメンタリー

- **YouTube** にて一部映像や関連動画が視聴可能です
→ [『たったひとつのたからもの』動画](#)
- **ドラマ特別版・メイキング映像**も放送されており、出演したダウン症児の成長記録なども紹介されています

関連書籍（出演者の家族による手記）

『翼は翼なんだから』

- **著者**：杉森津久美（秋雪役を演じた杉森翼くんの母）
- **出版社**：日本テレビ放送網
- **出版年**：2005 年 5 月
- **ISBN**：4-8203-9938-1

ドラマ出演の舞台裏や家族の思いが綴られています

実践と感情の交差点を見つめる保育を実践していくためには、こうした作品を**保護者支援**や**職員園内研修の教材として活用**することもおすすめです。

「障害児支援におけるメディア活用」や「保護者の感情に寄り添う対話の進め方」なども園で考えてみてください。

保育現場での1～2歳児の発語の遅れへの対応は、**発達の個人差を尊重しながら、観察・環境・保護者支援の三位一体で進めることが大切です**。以下に、実践的な対応ポイントを整理しました。

発語が遅れる主な原因

原因	内容
個人差	言葉の発達には幅広い「正常範囲」があり、性格や環境も影響します
聴力の問題	聴こえづらさがあると、言葉の習得に影響します
口腔機能の未発達	よだれが多い、ストローが使えないなどは発音に関係します
社会性・やりとりの力	人への関心が薄いと、言葉の発達が遅れることがあります
発達障害の可能性	ASD や知的発達の遅れが背景にある場合もあります

保育園での対応ポイント

1. 日常の中で発語を促す関わり

- 子どもの興味に合わせて「ことばのシャワー」を浴びせる
- 一方的な声かけではなく、**相互的なやりとり**を意識
- 例：「○○ちゃん、これなあに？」「わんわんだね、かわいいね」

2. 遊びを通じた支援

- 体を使った遊び（ジャンプ、追いかけっこ）で脳と口の連動を促す
- 口や舌の筋肉を育てる遊び（吹き戻し、ストロー遊び、シャボン玉）

3. 環境の工夫

- 静かな環境で言葉が聞き取りやすいように配慮
- 絵本や歌など、言葉に触れる機会を意識的に増やす

保護者への対応と連携

対応	内容
観察の共有	「○○ちゃんは指差しが増えてきました」「音への反応がしっかりしています」など、 肯定的な視点で伝える
不安への共感	「言葉が出ないと心配になりますよね。でも、今は“理解する力”が育っている時期かもしれません」
専門機関への橋渡し	1歳半健診や言語聴覚士への相談を提案する際は、 保護者の気持ちに寄り添いながら

注意点

- 発語の遅れ＝発達障害とは限りません
- 他児との比較は避け、**その子のペースを尊重**

- ・ 「話さない」よりも「理解しているか」「やりとりがあるか」に注目

保育・療育・家庭の連携を重視して捉えるには、**発語支援の“見える化”**や**保護者説明文の整備**が特に有効です。

乳幼児の言語発達を支援する機関は、**医療・福祉・教育の連携体制**の中で多様に存在しています。以下に、実際に利用しやすい機関の種類と、具体的な施設を整理しました。

主な支援機関の種類

機関名	主な役割	対象年齢	特徴
児童発達支援センター	発達に課題のある未就学児への療育	0 歳～6 歳	言語・運動・社会性などを総合的に支援
療育センター（医療型）	医師・言語聴覚士による評価と訓練	1 歳半～	医療的ケアや診断も可能
保健センター・発達相談窓口	発達の気になる子の相談・紹介	0 歳～	1 歳半健診後の相談先として重要
言語聴覚士による個別支援	発語・構音・理解力の専門的支援	2 歳～	医療機関や療育機関に在籍
子育て支援センター・親子教室	遊びを通じた発達支援	1 歳～	保護者と一緒に通える場が多い



利用の流れとポイント

1. **1 歳半健診や保育園で気づいたら** → 保健センターや発達相談窓口へ
2. **専門的な評価が必要な場合** → 療育センターや言語聴覚士へ紹介
3. **継続的な支援が必要な場合** → 児童発達支援センターや親子教室へ通園

保育現場での実践と保護者支援を両立するには、**地域資源のマッピング**や**保護者向け案内文の整備**も必要です。「言語聴覚士との連携方法」や「支援機関の選び方のコツ」など…「言語発達支援機関一覧」や「相談の流れ」も園で用意しておくといいです。

きつおん
吃音のある乳幼児への対応は…

「自然な回復を支える環境づくり」と「必要に応じた専門支援」の両輪で進めるのが理想的です。以下に、最新のガイドラインや実践例をもとに、治療・療育・家庭での対応を体系的にまとめました。

きつおん 吃音 とは？ 幼児期に多い「発達性吃音」

- **特徴的な症状：**
 - 音の繰り返し（例：「ぼ、ぼ、ぼく」）
 - 音の引き伸ばし（例：「さーかな」）
 - ブロック（言葉が出ず沈黙する）
- **発症時期：**2～4歳が多く、日本の3歳児の約11人に1人が経験
- **原因：**遺伝的・神経発達の要因が主。育て方や心理的要因ではありません

対応の基本方針（幼児吃音臨床ガイドラインより）

対応	内容
経過観察	多くの子は自然に回復するため、焦らず見守る
環境調整	話しやすい雰囲気づくり（静かな環境、急かさない）
専門家との連携	症状が半年～1年続く場合は言語聴覚士などに相談
保護者支援	不安を軽減し、子どもとの関わり方を整える

治療・療育の代表的アプローチ

1. リッカム・プログラム（Lidcombe Program）

- 保護者が家庭で行うフィードバック型支援
- 子どものスムーズな発話に「ポジティブな声かけ」をする
- 言語聴覚士の指導のもとで進める

2. DCM モデル（Demands and Capacities Model）

- 子どもの「話す力」と「話す要求」のバランスを調整
- 環境調整＋遊びを通じた発話支援が中心

3. 間接法（環境中心アプローチ）

- 子ども本人への直接訓練ではなく、周囲の関わり方を変える
- 特に発症初期や軽症例に有効

保育・家庭でできること

- 話す内容に注目し、最後まで聞く姿勢を大切に
- 「ゆっくり話して」などのアドバイスは控える
- 話すことへのプレッシャーを減らす
- 吃音が出ても、否定せず自然に受け止める

相談できる機関

- 市区町村のこども発達相談センター
- 発達障害者支援センター
- 言語聴覚士のいる医療機関や療育施設：紹介が必要な場合は保健センター経由で

✦ 専門家への相談の目安

タイミング

発症から半年以上

ずいぶん
随伴 症状がある

内容

症状が改善しない、または悪化している

顔や体に力が入る、話すのを避ける様子がある

保護者が強い不安を感じている 早めの相談で安心につながる

保育・家庭・制度の橋渡しをしながらの寄り添い・支援では、**吃音の見極めポイント一覧**や**保護者説明文のテンプレート**などを備えておく役立ちます。また、「吃音のある子への絵本・遊びの工夫」や「保護者との信頼関係づくり」など掘り下げながら、少しずつ園の皆で考えていきましょう。

以上

皆さんが、本キャリアアップ研修受講中リアル研修のグループワークの中でご意見が出たことをメインにメモ的ではございますが補足内容を書かせていただいております同時にこのことは本日の研修の中で出た内容に講師が寄り添いながら意見をした内容でもあります

「幼稚園・こども園・保育園などで保護者支援を行う際に、具体的にどのようなことに気をつけて保護者に寄り添ったらよいか」について

🌟 保護者支援の基本的な視点

1. 「指導」ではなく「寄り添い」と「共感」

保護者支援は、保護者の未熟さや不安を否定せず、自己決定を尊重する姿勢が重要です。保育者は子どもの姿を読み取り、それを「見える形」で保護者に伝える役割を担います

2. 保護者の気づきと声かけが支援の第一歩

保育者や地域の人が「気づいて声をかける」ことが、子どもの安全と発達支援の出発点となります

🇯🇵 最新の政策・社会動向（2025 年）

1. 「加速化プラン」の本格実施

2025 年度の子ども家庭庁予算は 7.3 兆円に達し、前年から 17.8%増加。これは「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」の実施によるもので、以下の重点施策が含まれます

- 児童手当の拡充（満額支給対象の拡大）
- 高等教育の負担軽減（授業料・入学金の減免）
- 育休支援の拡充（育児と就労の両立支援）

- 保育士の処遇改善と配置基準の見直し

2. 保護者支援の必要性が高まる背景

- 出生数は68万人を下回り、初めて70万人を割り込む。
- 特に3歳未満の子どもを育てる家庭では、経済的困難の割合が高く、支援が急務
- 若年層の所得が伸び悩み、育児費用の負担が重くなっている。

保護者支援の実践ポイント

1. 保護者の悩みに寄り添う姿勢

保護者が抱える悩みは、発達・生活面への不安、友達との関係性、学習面への不安など、子どもの年齢によって変化します

保育者はその背景や気持ちを理解し、信頼関係を築くことが求められます。

2. 地域との連携を意識した支援計画

保育所は「子育て支援拠点」として機能し、地域の公園や支援センターを活用した「公園デビュー」など、孤立を防ぐ環境づくりが紹介されています

3. 専門職との協働

心理士や看護師などの専門職と連携し、保護者支援の質を高めることが重要です

保護者支援の実践例と工夫

- 保育者が保護者の立場に立って考えるロールプレイの実施。
- 保護者支援に関する専門職との協働（心理士、看護師など）。
- 保護者の背景や気持ちを理解する姿勢が、信頼関係の構築につながる

参考になる外部情報

- [こども家庭庁「保育政策の新たな方向性」](#)

「保育政策の新たな方向性」について

全国どこでも質の高い保育が受けられ、地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されるような社会を実現するため、今後の保育政策の在り方についてお示しする「保育政策の新たな方向性」（令和6年12月20日公表）を取りまとめました。

保育政策の新たな方向性

～持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ～

概要

〇 令和7年度から令和10年度末を見据えた保育政策は3つの柱を軸に推進する。

1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

【地域の課題に応じた提供体制の確保、職員配置基準の改善、虐待・事故対策強化 等】

⇒全国どこでも質の高い保育が受けられる

2. 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進

【こどもでも通園制度、障害児・医療的ケア児等の受入強化、家族支援の充実 等】

⇒地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが
応援・支援される

3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善

【処遇改善、働きやすい職場環境づくり、保育士・保育所支援ツールの機能強化、保育DX 等】

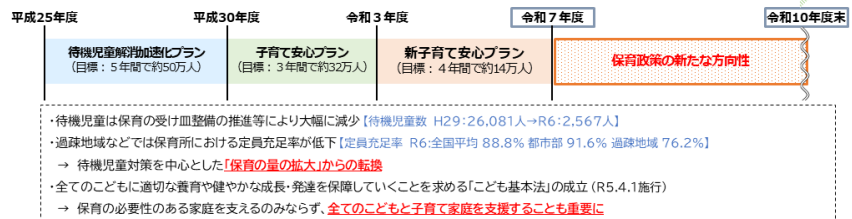
⇒人口減少下で持続可能な保育提供体制を確保

待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」

質の高い保育の確保・充実

全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援

保育人材確保・テクノロジーの活用等



4

文部科学省「幼稚園における子育て支援」

④ 幼稚園における子育て支援

近年、都市化、核家族化、少子化、情報化などの社会状況が変化する中で、子どもにどのようにかわっていけばよいのか悩んだり、孤立感を募らせる保護者の増加などといった様々な状況が指摘されています。そのため、幼稚園では、保護者の子育てに対する不安やストレスを解消し、その喜びや生きがいを取り戻して、子どものより良い育ちを実現する方向となるよう子育て支援が求められています。